

資本金の額の減少公告

2022年3月31日

債権者各位

大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号
株式会社フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志

当社は、資本金の額を90,000,000円減少し、10,000,000円とすることといたしましたので公告します。

効力発生日は2022年5月1日であり、株主総会の決議は2022年3月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上